

令和2年2月吉日

## 経営勉強会のご案内

2020年4月より、いよいよ「同一労働同一賃金（別名：パートタイム・有期雇用労働法）」が全国一斉に施行されます。これにより正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止される事になり、対象のパートタイム労働者、派遣労働者、有期雇用労働者の雇用形態が当てはまる各企業は対策が必須となります。今回の勉強会では、そもそもこの制度がどういう意味を持つのか、また今後どのような対応が必要なのかを、今後想定される展開や経営戦略などについて、弊社の見解を示しながら、皆様と経営に関する知識やノウハウなどについて意見交換し、経営に役立てる場としていきたいと考えています。

ご多用のことと存じますが、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日時：令和2年3月12日（木）14時00分～15時00分

場所：アイム・ユニバースてだこホール 多目的室1（浦添市）

2. 対象者：経営者、管理職

3. 定員数：20名

4. 会費：無料

※申込み方法：下記にご記入のうえ、**FAX**にてお願いいたします。

申込み期限：令和2年2月28日(金) ※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

会社名	役職名	ご氏名	連絡先 (TEL)

有機経営社労士事務所 **FAX /098-851-4756** TEL/098-851-4755